

報道機関各位

## 第 5 次振興計画（案）の パブリックコメント（意見募集）について

箕輪町第 5 次振興計画（案）の策定にあたり、町民等の意見を反映させた計画にするため、町民等から幅広く意見を募集します。

### 1 募集期間

平成 27 年 12 月 24 日（木）から平成 28 年 1 月 8 日（金）まで

### 2 意見を提出できる人

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等
- (3) 町内に通勤、通学する者

### 3 計画（案）等の閲覧、配布

- (1) 町ホームページ
- (2) 役場企画振興課

### 4 その他

詳細は、別紙概要をご覧ください。

添付資料  有  無

企画振興課 まちづくり政策係  
（課長）中村 克寛（担当）中谷、鈴木、平澤  
電 話：79-3111（内線）113、114  
FAX：79-0230  
E-mail：kizai@town.minowa.nagano.jp



# 概要資料

## 箕輪町第5次振興計画（案）のパブリックコメント（意見募集）について

### 1 趣旨

箕輪町では、箕輪町第5次振興計画（案）の策定にあたり、町民等の意見を反映させた計画にするため、町民等から幅広く意見を募集します。

### 2 募集期間

平成27年12月24日（木）から平成28年1月8日（金）まで

### 3 意見を提出できる人

- （1）町内に住所を有する者
- （2）町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等
- （3）町内に通勤、通学する者

### 4 計画（案）等の閲覧、配布

- （1）町ホームページ
- （2）役場企画振興課（2階）

### 5 意見の提出方法

- （1）企画振興課に持参
- （2）郵送
- （3）FAX
- （4）電子メール

※意見は、所定様式により提出

### 6 意見の公表等

- （1）提出された意見は、次の事項を公表
  - ①意見の概要（氏名等の個人情報を除く。）
  - ②意見に対する町の考え方
  - ③修正した計画（案）の内容（修正した場合）
- （2）公表は、町のホームページ等で行う。
- （3）意見に対しての個別の回答や計画（案）と直接関連のない意見への回答は行わない。

## 箕輪町第5次振興計画（案）に関する意見

氏名（法人等の場合は、その名称及び代表者の氏名）	
住所（法人等の場合は、その所在地）	
性別 男性 ・ 女性	年齢 歳
意見の提出区分 ※□にチェック してください	<input type="checkbox"/> 町内に住所を有する者 <input type="checkbox"/> 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等 <input type="checkbox"/> 町内に通勤、通学する者

### 意見記載欄

計画（案） 該当ページ	項目	意見

※公表の際には、ご意見の内容以外（氏名、住所等）は公表いたしません。